

要措置区域台帳

名古屋市

整理番号	整 2024-13	指定年月日・指定番号	令和7年1月14日 指-250	所在地	名古屋市港区木場町1番1の一部及び1番13の一部		
調製・訂正年月日	令和7年1月14日						
要措置区域の概況	事業所			面積	400m ²		
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）	有・無						
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
要措置区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R6.12.4	ふっ素及びその化合物			含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社イズミ環境
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

要措置区域内の土壌の汚染状態

- 1 要措置区域の所在地
名古屋市港区木場町1番1の一部及び1番13の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
令和6年11月6日～7日
- 3 調査結果
表のとおり
- 4 要措置区域及び試料採取位置図
図のとおり

表-1 土壌ガス調査結果

単位：volppm

地点	物質											
	四塩化炭素	クロロエチレン	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン
2C8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
2C9	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
3C7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
3C8	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
3D1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
3D2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05

備考：NDとは定量下限値未満を示す。

表-2 表層土壌調査結果

単位：mg/L

地点 \ 物質	第二種特定有害物質		
	鉛及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
2C8	0.032	1.5	0.2
2C9	0.038	0.97	0.2
3C7	0.011	2.2	0.2
3C8	0.012	1.0	0.1
3D1	0.011	1.6	0.2
3D2	0.033	4.4	0.4
基準	0.01以下	0.8以下	1以下
定量下限値	0.001	0.08	0.1

備考：網掛けは基準不適合を示す。

単位：mg/kg

地点 \ 物質	第二種特定有害物質		
	鉛及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物
2C8	130	400未満	400未満
2C9	56	400未満	400未満
3C7	320	400未満	400未満
3C8	670	400未満	400未満
3D1	120	400未満	400未満
3D2	470	400未満	400未満
基準	150以下	4000以下	4000以下
定量下限値	15	400	400

備考：網掛けは基準不適合を示す。

図 要措置区域及び試料採取位置図

